

平成29年第1回臨時教育委員会会議

- 1 日 時 平成29年1月27日（金曜日）
午後4時00分～午後4時15分
- 2 場 所 中央図書館 2階 教育委員会会議室
- 3 出席委員 委員長 小野寺 巧
委 員 簗輪 菊雄
委 員 大久保 春美
委 員 五十嵐 洋太
教育長 森 元 州
- 4 欠席委員 なし
- 5 署名委員 委 員 簗輪 菊雄
- 6 説明職員 教育部長 木村久志 生涯学習課長 鳥海謙一
教育政策課長 林 みどり 教育政策課副課長 神木若哉
- 7 傍聴者 0人
- 8 議題及び議事の概要

日程第一 議事事項

議案第7号 平成28年度富士見市一般会計補正予算案について
[顛末] 原案のとおり議決した。

日程第二 報告事項

(1) 市立市民総合体育館災害復旧工事の変更請負契約に係る専決処分について

会議の進行状況

- 教育委員長 開会宣言（午後4時00分）
教育委員長 署名委員に簗輪菊雄委員を選任します。

日程第一 議事事項

議案第7号 平成28年度富士見市一般会計補正予算について

【説明】

- 教育委員長 提案説明を教育長お願いします。
教育長 提案理由を説明。
生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 市民総合体育館災害復旧事業債ということですが、負債になるのでしょうか。補助金などはないのでしょうか。
生涯学習課長 この事業債には交付税措置があります。
教育委員長 補正額が263,916千円の減となっていますが、このように不用額がでるものですか。
生涯学習課長 大きな規模の工事で、適正な入札を行った結果です。

- 教育委員長 「議案第7号 平成28年富士見市一般会計補正予算について」を議決してよろしいですか。

[各委員賛同]

- 教育委員長 「議案第7号 平成28年富士見市一般会計補正予算について」は議決されました。

日程第二 報告事項

(1) 市立市民総合体育館災害復旧工事の変更請負契約に係る専決処分について

【説明】

- 生涯学習課長 資料に基づき説明。

【質疑内容概要】

- 教育委員 体育館の利用については、広く呼びかけ利用を促していくということですが、他市で、実際には一つの団体に所属しているメンバーのそれぞれが、代表を務める団体をつくり、利用予約のエントリーをしたため、抽選の倍率がとて高くなり混乱したという事例があったので、登録団体の申請について心配をしています。

生涯学習課長 架空団体の登録というのも考えられますが、窓口で団体登録の申請を受け付けており、指定管理者がきちんと申請内容について精査しております。

教育委員 他市では、指定管理者が精査する権限を付与されていなかったようですので、慎重に対応していただきたいと思います。

教育部長 メンバーが10人未満の団体は登録できません。利用予約は、まず初めに、登録団体と体育協会がその月の利用について決めます。その後に、一般の方が利用できるようになっておりますので、委員の懸念されるようなことは発生しないと思います。個人の方は、当日、体育館に空きがあれば利用することができます。

教育委員 利用者のモラルについて伝えていく必要があると思います。また、使用目的の精査が必要です。

教育部長 先程の委員の懸念についての回答の補足ですが、現在公民館及び交流センターについては、1団体が利用できる回数の限度を設けています。

教育委員長 施設利用のルールづくりが必要です。

教育委員 高齢者が利用する場合などに、新しい利用方法になじめないこともあると思いますし、窓口の方も、幅広い利用者の方がいるので大変だと思います。

教育委員長 閉会宣言（午後4時15分）